

ごみ処理手数料の見直し及び町指定可燃ごみ袋のサイズの追加導入について

1. 導入に向けての背景・趣旨

本町では、町内で発生する一般廃棄物の減量化・資源化の促進及び適正処理を推進するため、これまで様々な取り組みを行ってきました。その中で、平成 19 年 10 月に家庭系粗大・不燃ごみ処理の有料化、平成 21 年 4 月に家庭系可燃ごみ処理の有料化を実施しました。これにより、住民のみなさんのご協力のもと、有料化以降ごみの減量化が図れています。

しかしながら、1 t あたりのごみ処理経費は増加しており、将来も安定したごみ処理を継続するには、更なるごみの減量化・資源化が重要となっています。そこで、ごみを排出する方々に「ごみを減らす」という意識をこれまで以上に持っていただけるよう、今回、可燃ごみ処理手数料について見直すこととし、増加傾向にあるごみ処理経費の削減につなげたいと考えます。

併せて、本町の財政状況の硬直化に対応するため、第 4 次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」において、受益者負担の適正化を図るよう、ごみ処理手数料のみでなく、様々な手数料の見直しを行っているところであり、まずは町財政の建て直しが重要となっています。

なお、可燃ごみ処理の有料化から 15 年以上が経過する昨今、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加しているという事情を踏まえ、家庭から出るごみの量に応じサイズが選択できるよう、ごみ袋のサイズを 2 種類から 4 種類に変更して、住民ニーズに対応するとともに、ごみの減量化に向けた意識の醸成を図ります。

また、使用するごみ袋を小さいサイズに切り換えることにより、ごみ袋の素材であるプラスチックを減らすことができ、プラスチックの焼却による温室効果ガスの削減につながることが期待できます。

2. 家庭系可燃ごみ処理量等の実績

家庭系可燃ごみ排出量は平成 21 年には 7,006 t であったものが、令和 6 年には 5,870 t となり、1,136 t の減量を図ることができました。しかしながら、本町の一般廃棄物処理基本計画で定めている令和 6 年度の目標値には達成できていません。また、処理経費については、物価高騰等により平成 21 年に 1 t 当たり 57,702 円であったものが、令和 6 年には 1 t 当たり 77,647 円と増加しています。

【表 1：家庭系可燃ごみの状況】

	H21 実績	H26 実績	R1 実績	R6 実績	R6 目標値
人口（人）	44,432	44,398	43,642	42,609	
総処理量（t/年）	7,006	6,905	6,576	5,870	5,469
1 人当たり量（g/日）	431.9	427.2	412.2	377.4	355.9
総処理経費（千円/年）	404,259	402,674	443,745	455,785	
1 t 当たりの処理経費（円/年）	57,702	58,316	67,479	77,647	
1 人当たりの処理経費（円/日）	25	25	28	29	

3. 新制度導入の内容

①ごみ処理手数料（可燃ごみ指定袋）の金額見直しとサイズの追加

	改正案	現行	差額
10L	10 円	－	－
20L	20 円	10 円	10 円
30L	30 円	－	－
45L	45 円	20 円	25 円

※令和 5 年 1 2 月議会における一般質問をはじめ、令和 5 年 1 2 月 1 8 日開催の廃棄物減量等推進審議会での委員からの意見としてミニサイズの指定袋の導入要望があったところであり、本町において

も新たに 10L サイズと 30L サイズを追加します。

②差額シールについて

現行の指定袋の在庫が各家庭や取扱店にあると想定されるため、一定期間は新指定袋と共に現行の袋が使用できるよう差額シールを貼付することにより、収集できるものとします。

【差額シールの種類】

- ・45L 用：25 円/枚（10 枚を 1 シート及びばら売り）
- ・20L 用：10 円/枚（ ” ）

③導入時期

- ・新指定袋等販売開始：令和 8 年 6 月 1 日予定
- ・新手数料で収集開始：令和 8 年 7 月 1 日予定
- ・差額シールでの対応期間：令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの予定

④ごみ処理手数料減免制度（ごみ袋の無料配布）は継続

配布方法は、現在検討中（可能な限り、現行袋の在庫分と差額シールを活用予定。）

【対象者】

- ・満 2 歳未満の乳幼児がいる世帯：20L 袋
- ・町民税非課税世帯に属する要介護 4 または 5 の認定を受けた介護保険被保険者の方を在宅で介護している世帯：45L 袋
- ・ストマ装具の使用が困難な者または 3 歳以上の者で高度の排便または排尿機能障がいのある者等で紙おむつの支給を受けている障がい者（児）のいる世帯：45L 袋

4. 近隣市町の家系可燃ごみ指定袋の状況

家庭廃棄物可燃ごみ指定袋 1 個あたりの手数料

（「－」 取り扱いなし）

	10L	15L	20L	30L	45L	50L	現価格設定年度
本町	－	－	10 円	－	20 円	－	H21
岸和田市	10 円	－	20 円	30 円※	45 円	－	H22（※H27～）
貝塚市	－	－	10 円	15 円	20 円	－	H28
泉佐野市	10 円	－	20 円	30 円※	－	50 円	H18（※H28～）
田尻町	10 円	－	20 円	－	－	50 円	H21
泉南市	10 円	－	20 円	30 円	45 円	－	H20
阪南市	10 円	15 円	－	30 円	45 円	－	H20
岬町	無料						－

※岸和田以南の市町では、貝塚市と並んで本町は最安値となっています。

5. 可燃ごみ指定袋の作成経費

	10L	20L	30L	45L	合計
R4 年度実績	-	6,558,750 円 (1,250,000 枚)	-	10,450,000 円 (1,250,000 枚)	17,008,750 円 (2,500,000 枚)
令和 5 年度実績	-	4,235,000 円 (1,000,000 枚)	-	7,205,000 円 (1,000,000 枚)	11,440,000 円 (2,000,000 枚)
令和 6 年度実績	-	4,180,000 円 (1,000,000 枚)	-	7,260,000 円 (1,000,000 枚)	11,440,000 円 (2,000,000 枚)
令和 7 年度当初予算④	-	6,050,000 円 (1,000,000 枚)	-	10,120,000 円 (1,000,000 枚)	16,170,000 円 (2,000,000 枚)
令和 7 年度作成見込	2,310,000 円 (600,000 枚)	5,544,000 円 (900,000 枚)	7,227,000 円 (900,000 枚)	6,006,000 円 (600,000 枚)	21,087,000 円 (3,000,000 枚)

※新指定袋（R7 当初予算不足分は R7.9 月補正）

近隣市町のサイズ比率を参考に設定。当初予算の作成予定枚数（上表④）の全体容量が変動しない枚数を基本とし、初年度は新サイズのニーズがつかみにくいため、その枚数を2割増しにて作成。

導入後の販売の状況を見たうえで、次年度以降は必要枚数を調整して作成します。

- ・差額シール作成経費（印刷製本費）

380,000 枚（19,000 世帯×10 枚×2 種類）で 2,970 千円の見込み（令和 7 年度のみ）

6. 導入による効果額（第 4 次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」調書より）

※単位【千円】

	歳入効果額	歳出効果額	差引効果額
令和 7 年度	0	△12,107	△12,107
令和 8 年度	26,339	△8,194	18,145
令和 9 年度	31,540	△8,263	23,277
合計	57,879	△28,564	29,315

7. 各家庭における 1 年間の影響額（可燃ごみ指定袋）

	現行	改定後（同容量） の袋を使用	差額	改定後（45L→30L、 20L→10L）を使用	差額
45L 袋	2,080 円	4,680 円	2,600 円	3,120 円	1,040 円
20L 袋	1,040 円	2,080 円	1,040 円	1,040 円	0 円

※1 年間の負担額として、1 枚当たりの金額×1 枚/回×2 回/週×52 週として積算

8. 住民向け周知方法

- ①チラシ回覧で周知（各自治会への依頼）
- ②自治会連合会での説明
- ③廃棄物減量等推進員会議の臨時開催
- ④民生委員への説明
- ⑤広報に掲載（毎月掲載、特集ページも随時）
- ⑥町ホームページ、LINE 等
- ⑦広報同時配布物でチラシ配布又は回覧及び

ごみの分け方・出し方マニュアルの改訂版全戸配布

- ⑧各公共施設、各自治会の広報掲示板、ごみ袋販売店の売場、熊取駅電光掲示板、熊取駅自由通路の掲示板、ひまわりバス中吊り広告にポスター掲示等

9. 今後のスケジュール

令和 7 年 9 月 26 日	議会（条例改正・9 月補正予算）
令和 8 年 6 月 1 日	条例改正後の手数料額での徴収及び交付に係る準備行為の開始
7 月 1 日	施行日